

平成29年11月15日

事業場 各位

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
川崎北支部長
安全部会長

『企業における安全配慮義務研修会』開催について

平素は当協会の運営に対して、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて近年、労働災害に対し、労働安全衛生法違反だけでなく、安全配慮義務違反として事業者の管理責任が問われ、多額の損害賠償を命じられるなど事業者にとって大変厳しい結果となるケースが増えております。

一方労働者にも、事業者が定めた安全対策に協力する「遵守義務」が課せられており、違反者に対する罰則も定められています。

安心して健康に働くことができる職場を実現するには、労使双方がそれぞれに課された義務を知り、履行していくことが必要です。

そこでこのたび、標記の研修会を下記の通り企画致しました。業務ご多忙とは存じますが、事業主や管理監督者のみならず、従業員の方々のご出席を賜り、各企業における安全管理徹底の一助としていただければ幸いです。

尚、構内協力事業所並びに関連事業所事業主の方々のご出席についてもご配慮下さるよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年12月12日(火) 13:00~16:45 (開場 12:45)

2. 会 場 ユニオンビル (川崎市中原区小杉町3丁目264番地3)

(TEL-044-733-2211)

(添付案内図参照して下さい。)

3. 内 容 ・特別講演「行政からみた安全配慮義務」

川崎北労働基準監督署 安全衛生課 課長 綾部 豊氏

・ビデオ「知っていますか安全配慮義務～経営者、管理者は何をすべきか～」

・講演「安全配慮義務と安全への投資」

～安全衛生全員教育で安全人間育成～

安全衛生・メンタルサポート オフィス HOSAKA 代表 保坂 雅明氏

講演後質疑応答時間設ける予定です。

4. 会 費 1名につき5,000円「資料代・税込み」 (当日受付で申し受けます)

5. 定 員 50名 (先着順に受付、定員になり次第締切ります)

6. 申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、12月4日（月）までに事務局へ FAX して下さい。
 なお、受講票は発行致しません。当日直接ご来場下さい。

7. 申込先 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 川崎北支部 事務局 原 宛
 TEL 850-8621 FAX 850-8641

平成 29 年 12 月 12 日（火）開催 『安全配慮義務研修会』 申込書

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 川崎北支部事務局 原 宛

FAX 850-8641

	フリガナ	役職名		フリガナ	役職名
	氏名			氏名	
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

*受付は事業所名で行います。

事業所名 _____

所在地 _____

『TEL』 _____

連絡先所属 _____

担当者氏名 _____

※提出戴きました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理・保管し当研修会の的確な実施のみに利用させていただきます。

ユニオンビル アクセスMAP



- JR南武線「武蔵小杉駅」北口／東急東横線・目黒線「武蔵小杉駅」南口ともに徒歩3分
- JR南武線：川崎駅から12分／登戸駅から13分
- 東急東横線：横浜駅から14分／渋谷駅から14分
- JR横須賀線「武蔵小杉駅」南武線連絡通路から徒歩15分
- JR横須賀線：東京駅から18分／横浜駅から13分
- 駐車場の有無：駐車場なし



お問い合わせ

〒211-0063
川崎市中原区小杉町3丁目264番地3
TEL 044 (733) 2211 (代)
FAX 044 (722) 7965

印刷

<< 戻る